

乳幼児等医療費助成制度について (平成24年4月より中学生修了まで拡充しています)

乳幼児等医療費助成制度は、子どもたちの健やかな成長と健康を願うことを実現する制度として清里町が実施する事業です。清里町では北海道の基準に対し、小学生までの入院・通院への医療費助成を所得制限を設けず、自己負担を全額助成する制度として拡充実施してきましたが、本年度4月より中学生まで対象を拡大し、助成事業を実施しています。

今回、助成事業の概要と申請書の記入例についてお知らせ致しますので、お子さんの保健・監護とあわせて、医療助成事業を活用ください。

対象者	助成対象	所得制限	自己負担	助成方法	
				町内	町外
0歳から中学校修了まで(中学生については平成24年4月以降の診療分が対象)	保険適用医療費の自己負担※	なし	なし	現物(医療機関窓口支払い無し)	償還(医療機関窓口支払い後、後日申請により払い戻し)

※容器代、文書料、予防接種、選定療養費、入院時の食事負担、差額ベッド代などは助成対象になりません。

※選定療養費とは200床以上の病院の初診時に、他の病院や診療所の紹介状を持たないで受診した場合等にかかる、病院が独自に定める自己負担であり、助成対象外となります。

※町外の医療機関窓口でお支払になった医療費一部負担金分の償還払い申請書は毎月10日までに提出をいただくと提出月の月末までに助成を行います。なお、診療を受けた日の属する月の末日から起算して2年を経過した医療費への助成は行うことは出来ませんのでご注意ください。

乳幼児医療申請書の書き方

金融機関で受け取る場合は、口座番号・口座名義を必ず記入してください。

入院・入院外に○をつけます。次に、診療科目に○をつけます。医科は、内科小児科などの病院の診療です。歯科は、歯医者分です。調剤は、病院の処方箋などの薬局のものです。その他は、整骨院等病院以外の診療分です。

様式第4号
乳幼児医療費助成申請書

平成24年8月1日

清里町長 櫛引 政明 様

住所 清里町羽衣町13番地
保護者氏名 清里 太郎 印
乳幼児との関係(父・母・その他())
電話番号(0152)25-2131

乳幼児	氏名	清里花子	生年月日	平成15年3月15日(満9歳)
	住所	清里町羽衣町13番地	受給者番号	1234567
保険の区分	国民健康保険 > 社会保険・共済・組合健保・土健保・その他()			
振込先	網走 信金・信組 農協・銀行	清里支店	口座番号 0012345	口座名義 清里太郎
受取方法	1. 上記口座で受取ます。 2. (役場・札弦支所・緑町支所)で受取ます。			
診療年月	申請額	医療機関名	区分	※役場処理欄 自己負担 備考
24年4月	1,500円	すこやか病院	入院(入院外) 医科・歯科・調剤・その他	
24年4月	2,000円	けんこう病院	入院(入院外) 医科・歯科・調剤・その他	
24年5月	3,100円	すこやか病院	入院(入院外) 医科・歯科・調剤・その他	
24年5月	35,700円	ノノ	入院(入院外) 医科・歯科・調剤・その他	

領収書の見分け方

領収書の金額には、保険対象外の「自費」分の金額が入っている場合があります。食事代や容器代、選定療養費などは対象外となっていますのでご注意ください。

けんこう病院領収証	
清里花子様	4月25日
小児科	外来
患者負担	一部負担額 2,000円
	薬剤負担金 0円
	文書料 1,000円
内訳	
消費税	
誤	今回請求額 3,000円

この金額が、助成対象の金額です。この金額を申請額の欄に記入して下さい。

すこやか病院領収証	
清里花子様	5月23日
小児科	入院
患者負担	診療負担額 35,700円
	食事負担額 4,680円
	文書料
	容器代・材料費
	選定療養費 1,050円
	その他の自費 290円
内訳	
消費税	
誤	今回請求額 41,720円

申請額を記入します。申請額は、診療月、医療機関ごとに分けてください。

- 例えば
- 平成24年4月20日 すこやか病院 1,500円、
 - 平成24年4月25日 けんこう病院 2,000円、
 - 平成24年5月10日 すこやか病院 1,300円、
 - 平成24年5月15日 すこやか病院 1,800円、
 - 平成24年5月17日から5月23日 すこやか病院 35,700円

1と2は、同じ月ですが病院が違うため分けて記入します。1と3・4は、病院が同じですが月が違うため分けて記入します。3と4は、月と病院も一緒ですので合算して記入します。5は3・4と月と病院も一緒ですが入院のため入院外と分けて記入します。

※審査の段階で申請の金額に誤りがあった場合、こちらで訂正いたしますのでご了承ください。